4日間	6,000円
5日間	6,500円
6日間	7,000円
7日間	7,500円
8日間	8,000円
9日間	8,500円
10日間	9,000円
11日間	9,500円
12日間	10,000円
13日間	10,500円
14日間	11,000円

㈠　実施する期間

平成24年６月29日から平成25年３月31日まで。

㈡　適用区間

道央自動車道、札樽自動車道、道東自動車道、深川・留萌自動車道及び日高自動車道。

㈢　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成21年３月27日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

平成 24 年６月 27 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　西村　英俊

記

１．［２］⑴⑳のうちイ、ロ、ハ、ニ及びホの表中、(注２）中並びに（注３）中、「春日」を「大原野」に改める。

１．［２］⑴⑳ホの表中

「

		大 原 野
	長 岡 京	650
大 山 崎	300	800

」を「

		大原野
	長 岡 京	700
大 山 崎	300	850

」に改める。

１．［２］⑵⑤イのうち、「ただし、上記の自動車が本割引（２会社又は山口県道路公社が適用する通勤割引を含む。）」を「ただし、上記の自動車が本割引（２会社が適用する通勤割引を含む。）」に、表中「連続して通行する甲インターチェンジと乙インターチェンジの間に均一制区間、長崎バイパス、武雄佐世保道路又は佐世保道路を含む場合。」を「連続して通行する甲インターチェンジと乙インターチェンジの間に均一制区間、長崎バイパス、京都縦貫自動車道、武雄佐世保道路又は佐世保道路を含む場合。」に、「近畿自動車道敦賀線と京都縦貫自動車道を、近畿自動車道敦賀線の綾部ジャンクション（近畿自動車道敦賀線の綾部ジャンクションと京都府道路公社が管理する丹波綾部道路の京丹波わちインターチェンジ（京都府道路公社が管理する丹波綾部道路の京丹波わちインターチェンジから丹波インターチェンジまでの区間の一部が供用した場合は、当該区間の端末のインターチェンジ。）を連続して通行する場合に限る。）と京都縦貫自動車道の丹波インターチェンジを経由し連続して通行する場合。」を「近畿自動車道敦賀線と京都縦貫自動車道を、近畿自動車道敦賀線の綾部ジャンクション（近畿自動車道敦賀線の綾部ジャンクションと京都府道路公社が管理する丹波綾部道路の京丹波わちインターチェンジ（京都府道路公社が管理する丹波綾部道路の京丹波わちインターチェンジから丹波インターチェンジまでの区間の一部が供用した場合は、当該区間の端末のインターチェンジ。）を連続して通行する場合に限る。）と京都縦貫自動車道の丹波インターチェンジを経由し連続して通行する場合（京都府道路公社が管理する丹波綾部道路のうち京丹波わちインターチェンジから丹波インターチェンジまでの全区間が供用する日の前日までに限る。）。」に改める。

１．［２］⑵⑥イのうち、「ただし、上記の自動車が本割引（２会社が適用する通勤割引（距離制限緩和）又は山口県道路公社が適用する通勤割引を含む。）」を「ただし、上記の自動車が本割引（２会社が適用する通勤割引（距離制限緩和）を含む。）」に改める。

１．［２］⑵⑦ハのうち、「篠インターチェンジまで」を「千代川インターチェンジまで」に改める。

１．［２］⑵㉙のうち、「貸付料の支払いに支障のない範囲内で、以下のとおり割引を実施することができる。」を「貸付料の支払いに支障のない範囲内で、かつ公正妥当なものである場合には、以下のとおり割引を実施することができる。」とし、ロを次のとおり改める。

ロ　割引率等

個々の企画割引毎に企画内容に合わせて割引率、割引額又は料金の額を適宜設定する。

１．［２］⑵㉙及び２．［２］⑵⑯の次にそれぞれ、次を加える。

企画割引「ぶらり「ひろしま・しまね・とっとり」３ＤＡＹＳフリーパス」

イ　割引をする自動車

ハに定める期間のうち連続する最大３日間に、ニ①ａ、ｂ、ｃ又はｄに定めるインターチェンジからニ②に定めるインターチェンジまで往復し、ニ②に定めるインターチェンジ相互間を通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車(西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。)。

ロ　割引率等

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、ニ①出発及び到着エリア毎に次のとおりとする。

車　種 ＼ 出発及び到着エリア	ニ①ａ	ニ①ｂ	ニ①ｃ	ニ①ｄ
軽自動車等	7,000円	4,500円	7,500円	8,000円
普　通　車	8,500円	6,000円	9,000円	10,000円

ハ　実施する期間

平成24年７月14日から平成24年11月30日まで。ただし、平成24年８月10日から平成24年８月19日までの間を除く。